

2008 金融機関口座振替申請書FAQ

2008/4/11現在

区分	Q	A
共通	1 何故行っているか？	村の財務会計システムの変更に伴うもので現時点でのデータを整備するためです。
	2 現在の登録に何か問題があったのか？	何も問題が生じていません。あくまでも村の財務会計システムの変更に伴うものです。
	3 必ず登録しなければならないか？	平成19年度中に振替のあった法人へ通知しております。今後、本村と一切の取引がないと思われる場合は登録の必要はないと思います。
	4 何の振替に登録するのか？	「東成瀬村会計管理者」名で登録口座へ直接振り替える公金です。 診療報酬など第三者の支払い機関を経由して支払うものではありません。
申請者基礎情報	1 法人名称は本社、支店のどちらか？	契約及び請求が支社で、受領は本社の場合は、基礎情報が支社で登録する口座は本社管理のもの。 契約が本社で、請求受領が支社の場合は、基礎情報が本社で登録する口座は支社管理のもの。 契約、請求受領をすべて支社に委託している場合は、基礎情報及び登録する口座ともに支社管理のもの。
	2 本社と支社などケースバイケースで契約を交わしたり請求をする場合はどのようにしたらよいか？	同一の法人でも本社と支社は別法人として登録する必要がありますので、別々に提出してください。
	3 各支店から請求が発行される場合もあるが、受領は本社が一括管理している場合は？	上記と同様に各支店ごとに登録してください。同一金融機関口座を登録することになりますが問題ありません。
	4 会社印がない場合？	ない場合は空欄にしてください。欄外※参照
	5 代表者印と金融機関口座登録印が違う場合は？	法人の場合は違っていても構いません。 欄外※の説明が間違っていましたので訂正したものをホームページにアップしています。
登録する口座	1 口座区分の意味がわかりません？	法人によっては、〇〇代金は〇〇銀行へ、□□代金は□□銀行へ、▲▲代金は▲▲銀行へと管理しているケースがあると思います。 特に指定がなく村から振替する口座を 1として登録し、上記のように特別に振込を指定したい場合は 1 として登録する口座以外に 2 として違う金融機関の口座を作成してください。 したがって、管理する口座が3つある場合は申請書が3枚になりますので、コピーするか村のHPからダウンロードしてください。
	2 口座区分で3.専用振込票使用とは？	マルチペイメント型など自社製の振込依頼書で振込を指定する場合です。この場合は金融機関名以降の記入は不要です。
	3 口座区分で4.現金とは？	すべての受領を現金としている場合です。この場合も金融機関名以降の記入は不要です。
	4 登録する口座名義人が法人名と違う場合は？	原則的には一致すると思いますが、資金管理上から違う名義になる場合もあると思います。特に問題はありませぬ。欄外※参照
	5 フリガナがわかりませんか？	将来的には電子データの受渡での振替を想定しています。正確なフリガナを必要としますので、金融機関へ照会のうえご記入願います。
	6 口座引き落としの契約をしている場合の口座区分は？	4. 現金としてください。(できれば余白に「引き落とし」と記載願います)